



株主・投資家とともに

私たちは、広く社会とのコミュニケーションを図り、
信頼関係を構築します

Glicoグループは株主・投資家の皆さまをはじめ全てのステークホルダーの皆さまに対し、法令等に基づいた情報開示の他、理解を深めていただくため、幅広く適正な資料開示に努めています。また株主・投資家の皆さまとの対話を重視し、株主総会や決算説明会等を通じて決算内容や経営方針、経営戦略について経営陣が直接説明する等、積極的なコミュニケーションを図っています。

IR基本方針

Glicoグループは、株主・投資家の皆さまを特に重要なステークホルダーであると認識し、適切に企業情報を開示することで、長期的な信頼関係を構築し、企業価値が適正に評価されることを目指します。

情報開示は、法令遵守、適時性、公平性、継続性を確保し、積極的に実践します。

株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築

企業価値の適正な評価

積極的な情報開示

法令遵守

適時性

公平性

継続性

ウェブサイトでの情報公開

ウェブサイトを通じてIR情報を公開し、株主・投資家をはじめ全てのステークホルダーの皆さまに対する適時適正な情報開示に努めています。

専用ウェブサイトでIRニュースをタイムリーに発信する他、決算短信、決算説明会資料、事業報告書、ファクトブック等のIR資料を掲載しています。

また英文で決算短信、決算説明会資料、アニュアルレポート等を掲載し、外国人投資家の皆さまへの情報発信も積極的に行っています。さらに事業内容や品質への取り組みをわかりやすく紹介するウェブサイトを設け、Glicoグループの事業姿勢や活動をご理解いただけるウェブサイトづくりに取り組んでいます。



ウェブサイト「IR情報」トップページ

機関投資家との対話

機関投資家の皆さまに対して毎年5月と11月の年2回、決算説明会を開催し、経営トップが決算内容や経営方針、経営戦略について説明しています。また証券会社が主催するコンファレンスミーティングへも積極的に参加している他、スモールミーティングや施設見学会、個別取材にも随時対応し、機関投資家の皆さまと活発なコミュニケーションを図っています。



決算説明会(年2回開催)

個人株主との対話

株主総会を株主の皆さまと直接対話できる重要な機会と捉え、株主総会の活性化に向けた取り組みを行っています。議決権行使の電子化も導入し、株主の皆さまが決議に参加いただきやすい環境を整えています。

2018年の第113回定時株主総会では、2017年度の事業報告とともに、中期経営計画の達成に向けた事業方針や重点取り組みについて説明し、株主の皆さまと活発なコミュニケーションを図ることができました。また、個人投資家向けの会社説明会を開催し、Glicoグループの経営理念や事業計画について理解を深めていただく機会を設けました。

その他、年2回、事業報告書を発行し、Glicoグループの事業について報告しています。



事業報告書
(年2回発行)

株主優待について

株主の皆さまの日頃のご支援に深く感謝するとともに、Glicoグループに対するご理解を深めていただくために、株主優待制度を実施しています。2018年度は、100株以上ご所有の株主の皆さまにGlicoグループ商品の詰合せを贈呈しました。

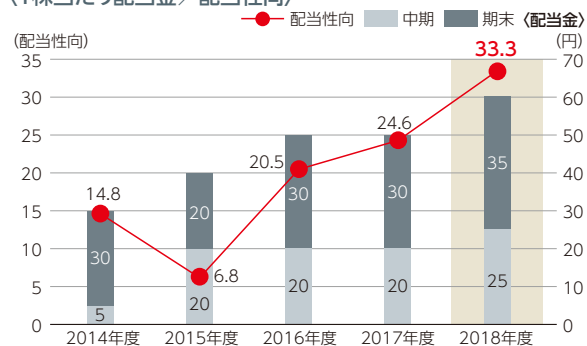


※商品写真はイメージ

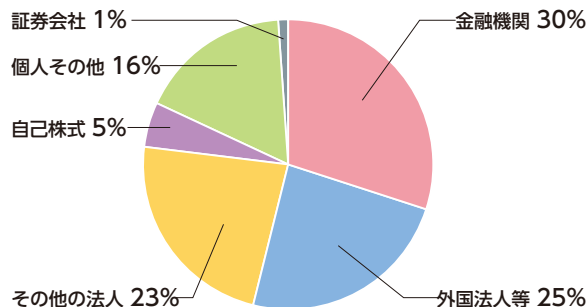
利益配分に対する考え方

成長投資を優先し、企業価値の長期的最大化を目指しています。また、配当については、連結配当性向25%以上を目標に、安定的かつ継続的な利益還元を行います。2018年度の年間配当金は、1株につき60円としました。また、株主還元強化策の一つとして、2019年5月の取締役会で50億円(上限)の自己株式取得を決議しました。

〈1株当たり配当金／配当性向〉



所有者別株式数比率 (2019年3月末日現在)



2018年度の主なIR活動

機関投資家向け

- 決算説明会の開催
- 個別取材への対応
- 証券会社主催のコンファレンスミーティングへの参加
- アニュアルレポートの発行
- ファクトブックの発行

個人投資家向け

- 事業報告書の発行(年2回)
- 会社説明会の開催

ウェブサイトでの情報開示

- IRニュース
- アニュアルレポート
- 決算短信
- ファクトブック
- 決算説明会資料
- 事業報告書
- 有価証券報告書

社内へのフィードバック

- 取締役会への報告